



Title	「米国のミサイル防衛構想：抑止態勢および軍備管理・不拡散へのインプリケーション」
Author(s)	戸崎, 洋史
Citation	大阪大学, 2003, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/44569
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名 戸 崎 洋 史

博士の専攻分野の名称 博 士 (国際公共政策)

学 位 記 番 号 第 18012 号

学 位 授 与 年 月 日 平成 15 年 4 月 25 日

学 位 授 与 の 要 件 学位規則第4条第2項該当

学 位 論 文 名 「米国のミサイル防衛構想：抑止態勢および軍備管理・不拡散へのインプリケーション」

論 文 審 査 委 員 (主査)

大阪大学国際公共政策研究科教授 黒澤 満

(副査)

大阪大学国際公共政策研究科教授 村上 正直

大阪大学国際公共政策研究科助教授 星野 俊也

論 文 内 容 の 要 旨

本稿の目的は、米国が推進してきたミサイル防衛構想に関して、とくに冷戦後の動向に焦点を当て、抑止態勢および軍備管理・不拡散に持つインプリケーション、ならびに軍備管理・不拡散の今後の役割を考察することである。

第1章では、冷戦期および冷戦終結直後の動向が概観される。第2章では、クリントン政権が推進した戦域ミサイル防衛 (TMD) について、拡散対抗政策における位置付け、米国の抑止態勢の変容、ならびに米露間軍備管理に与えた影響を分析する。第3章では、同政権が国家ミサイル防衛 (NMD) に関する政策を修正した背景を概観した上で、NMD 計画が米露間軍備管理に与えた影響を考察するとともに、米国のミサイル防衛構想に対する中国の批判の背景、ならびに中国の核戦力近代化加速の可能性などが取り扱われる。第4章では、ブッシュ (子) 政権によって前政権以上に積極的に推進されているミサイル防衛構想に関して、その抑止態勢や大量破壊兵器拡散防止、ならびに米露間および米中間の戦略関係に持つインプリケーションを分析するとともに、ミサイル防衛が推進されるなかでの軍備管理・不拡散の役割を考察する。

そして終章では、第1章から第4章までの考察をもとに、軍備管理・不拡散の今後の役割をまとめる。米国が自国を中心とする国際秩序を構築していくなかでは、米国による自制、ならびに他国の懸念に対する理解が肝要であると論じられている。米国が軍備管理・不拡散を重視することは、米国自身がその義務に拘束されること、ならびに外交的手段を通じた解決を模索する強い意思があることを示すとともに、多くの国にとって軍備管理・不拡散が安全保障上の重要なツールであることを理解していることを示すものとなる。しかしながら、軍備管理・不拡散の重要性はこれだけではない。米国がミサイル防衛を推進するとともに拒否的抑止態勢の強化を模索し、国際安全保障環境も大きく変化しているなかで、これらが好ましくないインプリケーションを持つ可能性を低減するのに、軍備管理・不拡散は、米国にとっても国際社会にとっても、今後とも一定の、しかしながら重要な役割を担うと思われる。

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文の目的は、米国が推進してきたミサイル防衛構想に関して、特に冷戦後の動向に焦点を当て、抑止態勢および軍備管理・不拡散にもつインプリケーション、ならびに軍備管理・不拡散の今後の役割を考察することである。

第1章「弾道ミサイル防衛（BMD）の模索：1945-1992年」では、冷戦期の米国のBMDを検討するもので、その時期は懲罰的抑止態勢に依存する確証破壊戦略を基礎としつつ、対兵力攻撃の重要性を高める修正が行われたことが明らかにされる。

第2章「戦域ミサイル防衛（TMD）の優先的推進：1993-1997年」では、クリントン政権前半期に、冷戦後の脅威認識の変化によりTMDが重視され、その理論としての「拡散対抗措置」が採用されたこと、懲罰的抑止に加えて損害限定のための拒否的抑止のためにTMDが必要であるとされたこと、さらにロシアの危惧を緩和するため、米露間でABMとTMDの区別の明確化、STARTⅡおよびⅢの進展があったことが検討される。

第3章「国家ミサイル防衛（NMD）政策の修正：1998-2000年」では、クリントン政権後期に、議会の動きによりNMDへと重点が移行する状況、米露関係悪化による米露軍備管理交渉の停滞があり、米国はABM条約とSTARTの修正により「制度化された相互確証破壊（MAD）の修正」を試みるが成功しなかったこと、さらにBMDに対する中国の批判と中国の核戦力近代化の問題が考察される。

第4章「ミサイル防衛の積極的推進：2001-2002年」では、ブッシュ政権がならずもの国家の脅威に対し拒否的抑止を一層重視しつつ、ミサイル防衛を推進していること、しかし伝統的な大量破壊兵器とミサイルの不拡散努力を継続していることが明確にされ、米国がABM条約から脱退しロシアと戦略攻撃兵器削減条約を締結したことは「制度化された相互確証破壊（MAD）からの脱却」であったと分析する。

終章では、特にブッシュ政権の政策について、懲罰的抑止から拒否的抑止への移行によるミサイル防衛の推進、ロシアとは新たな戦略関係への移行として、「制度化されたMADからの脱却」と「戦略的安定の変容」（軍事的側面より政治的側面の重視）が見られること、中国との関係は不安定要素が残ること、軍備管理・不拡散は、米国にとっても国際社会にとっても、今後とも重要な役割を担うものと結論する。

本論文は、米国のミサイル防衛の推進を機軸に、抑止態勢がどのように変容してきたか、また軍備管理・不拡散レジームがそれとどのように関わってきたかを、50年にわたって考察し、特に冷戦後の新たな展開を詳細に分析するものであり、また今後の進展についてもさまざまな示唆を提供するものであり、博士論文としての十分な価値をもつものであると判断する。